

(うるま市提出用)

質問回答書	
公告番号 う企プ2第31001号	件名：勝連・与那城地域まちづくり調査業務(R7)
回答日 令和7年5月14日	
質問事項	回答事項
プロポーザル方式実施説明書 第2章1(6) 企画提案書の項目に「⑨プレゼンテーション」とありますが、誤記でしょうか。誤記でない場合は、どのような内容を想定されているかご教示ください。	ご指摘のとおり、企画提案書の誤記となります。 企画提案書項目から「⑨プレゼンテーション」の項目を削除いたします。更新した実施説明書をアップロードしますので、ご確認ください。
様式8及び様式9 「注1) 業務名の欄に【同種業務】【類似業務】を記載すること。」とありますが、同種業務及び類似業務の定義をご教示ください。	本公募における【同種業務】、【類似業務】の定義は下記のとおりとなります。 【同種業務】 同種業務とは、一般的な技術体系の中で、本公募の業務内容から鑑みて、同種の技術内容によって行われた業務としています。具体的には、本公募の業務内容と非常に近い性質をもつ業務や今回の公募内容の各項目が該当する過去の業務が「同種業務」として認識されます。 【類似業務】 類似業務とは、一般的な技術体系の中で、本公募の業務内容から鑑みて、類似の技術内容によって行われた業務としています。例えば、広域的な地域活性化プロジェクト、異なる地域での住民の巻き込み型ワークショップの実施、公共施設の利用企画、都市計画の一部として行われたイベントの実施や住民の意識啓発など、業務内容の目的達成に役立ちうる類似の要素を持つ業務が「類似業務」として認識されます。

プロポーザル方式実施説明書 第2章1(4)及び(6) (4)業務実施体制（自由様式）は具体的な社名・人名等を明記して作成し、(6)企画提案書の作成（自由様式）②実施体制は具体的な社名・人名等を伏せて作成する理解でよろしいでしょうか。 また、(6)について「提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名、人名等）及び説明をしてはならない。」とありますが、再委託先や協力先等の名称は伏せる必要があるのでしょうか。	(4)業務実施体制、(6)企画提案書の作成についてはご認識のとおりで相違ありません。 また、(6)については提案者が特定できる内容でなければ再委託先及び協力先の名称を伏せる必要はありません。
---	---